

## 参議院選挙制度改革に対する意見書

さて今般、参議院選挙制度協議会座長から提示された見直し案は、選挙区間における議員一人当たりの人口の較差を是正するため、人口の少ない都道府県については、隣接する一つの都道府県と合区とするものとなっています。

しかし、そもそも国が成り立つためには、人口だけではなく国土が必要であります。近年、尖閣や竹島など国境近辺の国土に対する意識は高まっているものの、肝心の我が国の国土の大半を成す、地方に対する意識を今こそ強く持つべきです。

合区になれば、人口の少ない都道府県からは、二度と代表を参議院に送れないということになりかねません。我が国は決して都市国家ではありません。「都市と地方の支え合い」という我が国のかたちを踏まえず、国土の重みを考えず、人口だけに偏った安易な平等主義だけでは、国は保てないことを、十分に留意すべきです。

つきましては、人口の少ない県の声の代表者が確実に参議院に選出されるような制度改革とするよう、強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年9月19日

福井県あわら市議会